

### 第3章 地域ケア会議の実践例について

本章では、第2章で示した「東京都における地域ケア会議の効果的な運営に向けた視点」を踏まえ、地域ケア会議を効果的に実施している3事例を紹介する。

事例の紹介に当たっては、各事例の取組のポイントを挙げた上で、平成26年3月26日に都が開催した「東京都地域ケア会議研修」における講義及び事例発表のために作成された資料を掲載する。

#### 1 立川市における地域ケア会議の取組のポイント

- 立川市の地域ケア会議は、①随時開催される個別ケースレベルの個別支援会議、②各地域包括支援センター主催で2か月に1回行われている担当圏域レベルの小地域ケア会議、③基幹型地域包括支援センター主催で毎月1回行われる、市全域レベルの立川市地域ケア会議という3層構造で構成されている。
- また、地域包括支援センター運営協議会に地域包括支援センター職員が参加し、活動報告を通じて政策形成へと向かう連携体制を構築しており、全体として4層構造の体制を構築している。
- 上記会議の開催に、地域のサービス事業所間の連絡会議、各種研修会の開催及び社会福祉協議会の活動と連携した地域の住民活動とのネットワーク構築等を組み合わせて総合的に取り組むことによって、地域包括ケアシステムの実現を目指している。

2014年3月26日(水)

東京都地域ケア会議研修  
～東京における「地域ケア会議」の効果的運営に向けて～

# 地域ケア会議の運営について ～地域実践を踏まえた課題と構想～

立川市南部西ふじみ地域包括支援センター  
山本 繁樹

## ～自治体の概要～ 東京都立川市

### ●地域概況

立川市は、東京都のほぼ中央、多摩地域にあります。市域の南側には多摩川が、北側には玉川上水の清流が流れ、地形は平坦です。業務核都市として商業・業務機能の整備が進み、JR立川駅徒歩圏内に国営昭和記念公園や自治大学校もあります。市域の北部は都市農業や武蔵野の雑木林など緑豊かな地域を形成しています。



立川市キャラクター・くるりん

人口 178,456人

### ●高齢化率

65歳以上 22.0%

75歳以上 9.9%

2013年9月現在



有数の生産量を誇る立川うど



国営昭和記念公園

# 立川市の位置

【面積】

24.38平方キロメートル



【交通】

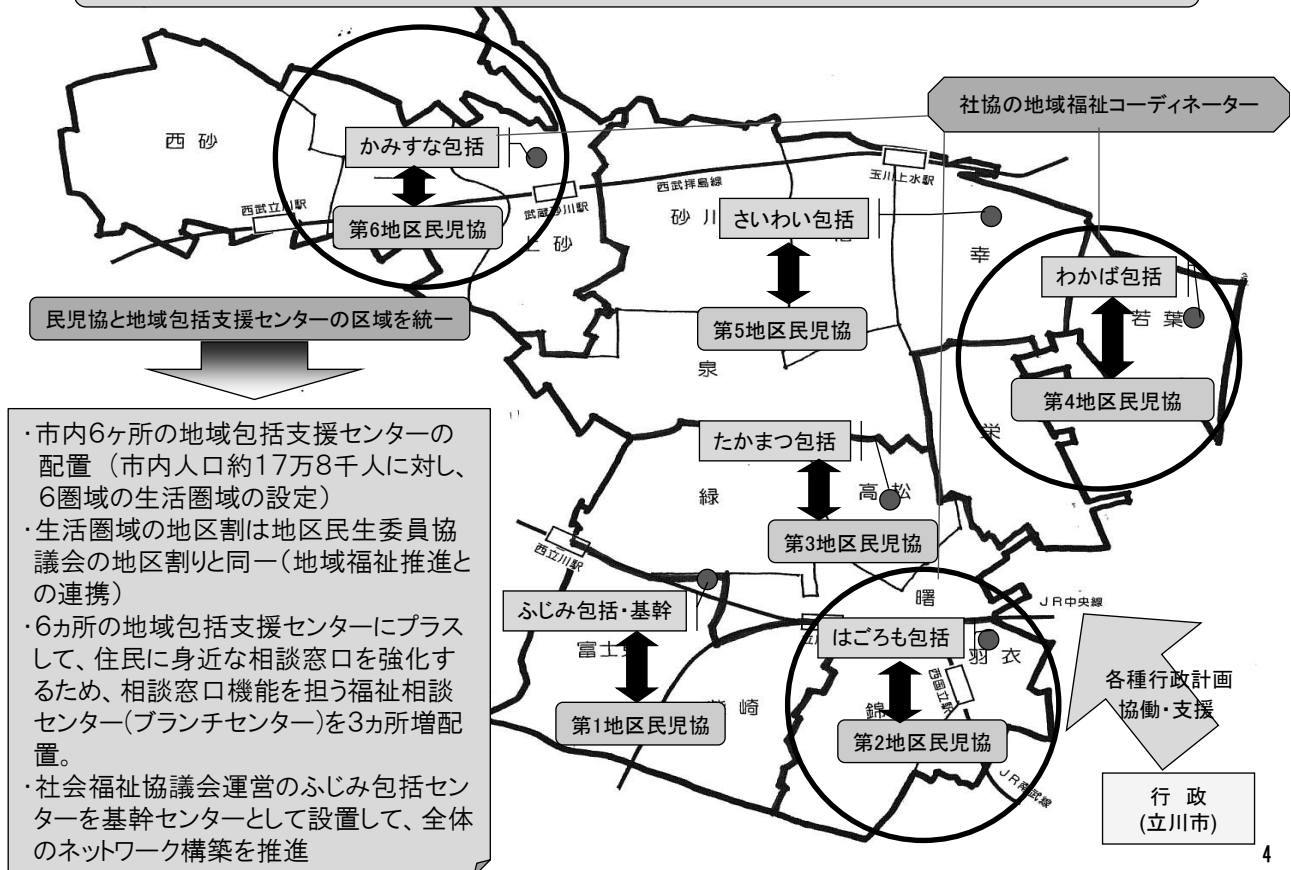
東京都の東西を結ぶJR中央線が走り、東京駅から立川駅までの距離は37.5キロメートル。

また、立川駅にはJR青梅線、JR南武線が乗り入れているほか、多摩モノレールが南北に走り、バス路線も網の目のように近隣市との間を結んでいます。

交通不便地域を補完する市民バス「ぐるりんバス」が、市内3ルートで運行しています。

3

## 立川市における日常生活圏域6エリアの設定と地域包括支援センターの整備状況

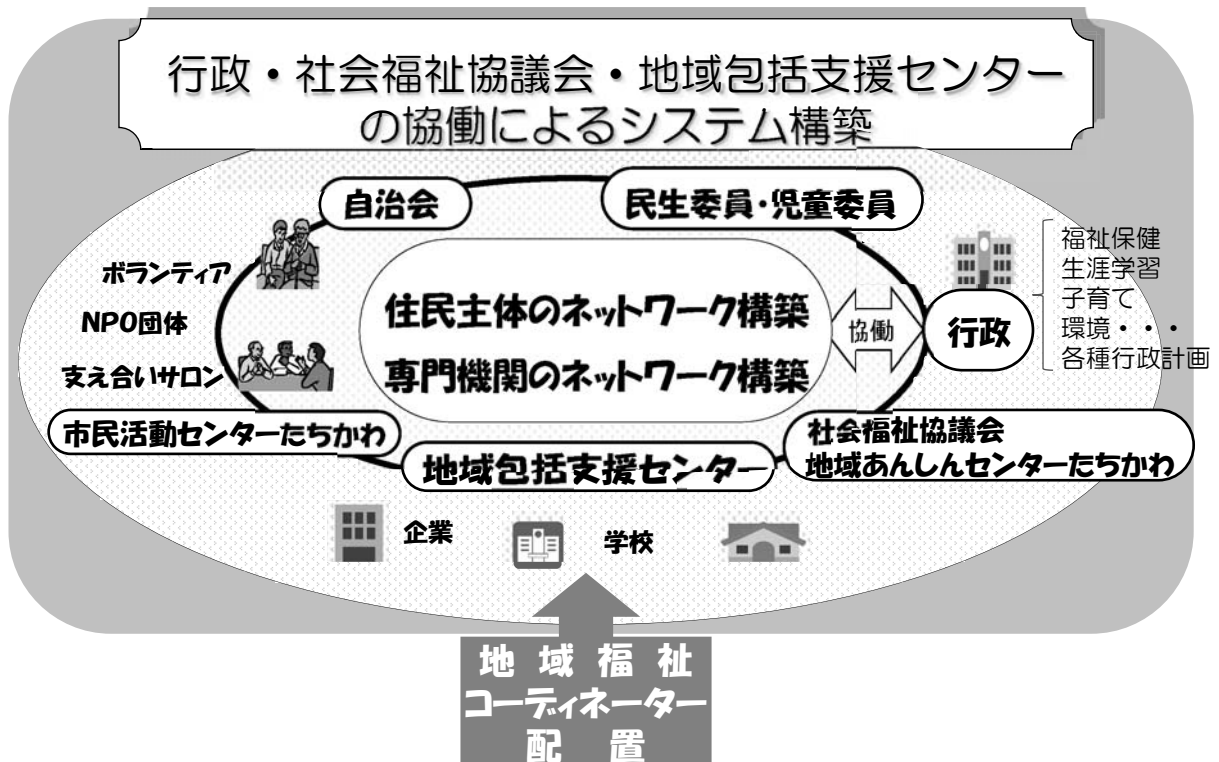


4

## ～日常生活圏域設定上の工夫～

- 6生活圏域は地区民生委員協議会の担当エリアと一致。
- 地域包括支援センター担当圏域、行政の地域担当エリア、社会福祉協議会の地域担当エリアも一致
- 6生活圏域エリアの担当職員・関係者が明確になり、互いに相談・連携がしやすい体制の構築

5



立川市社協地域福祉活動計画

～誰もが安心して楽しく  
幸せに暮らせるまち立川～

協働推進

立川市地域福祉計画

協働し、参加し、自らつくるまちづくり  
～すべての人がいきいきと  
暮らす地域をめざして～

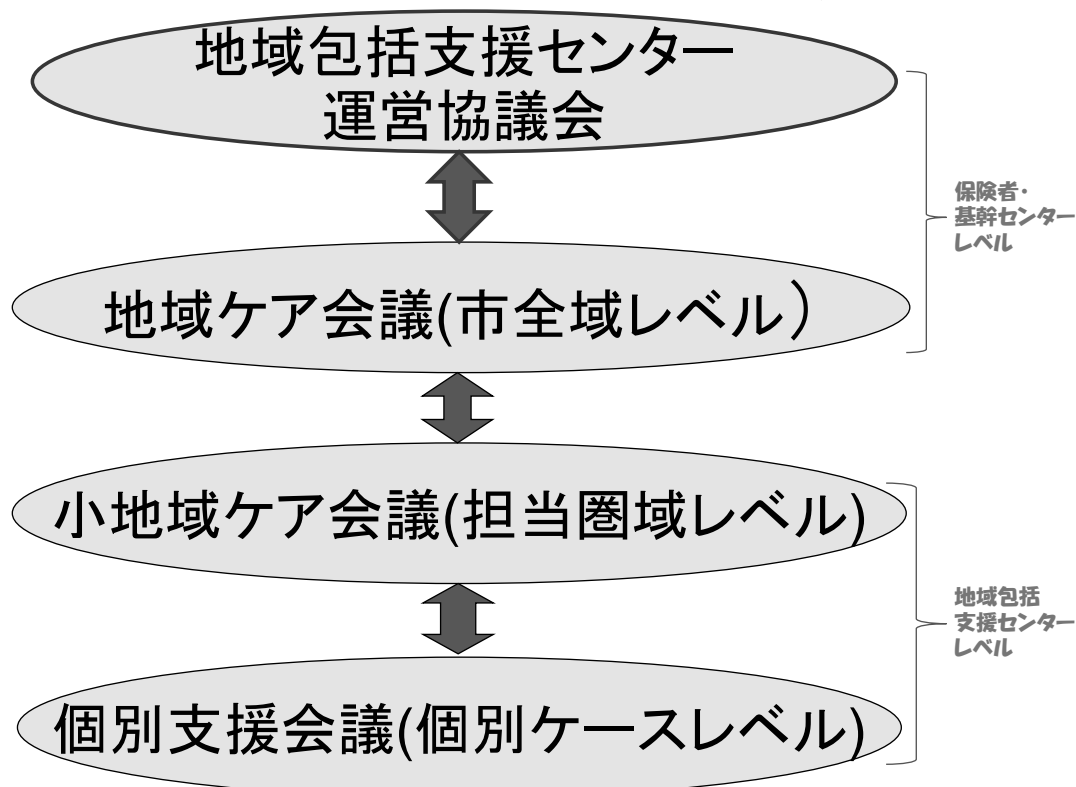
6

# 地域ケア会議の構想

1. 市全域レベル、生活圏域レベル、個別ケースレベルの3層構造の地域ケア会議による地域課題の共有と地域ネットワークの構築
2. 介護支援専門員連絡会・研修会、サービス事業者連絡会、センター業務別連絡会等の実施によるケアマネジメント基盤の構築支援との組み合わせ

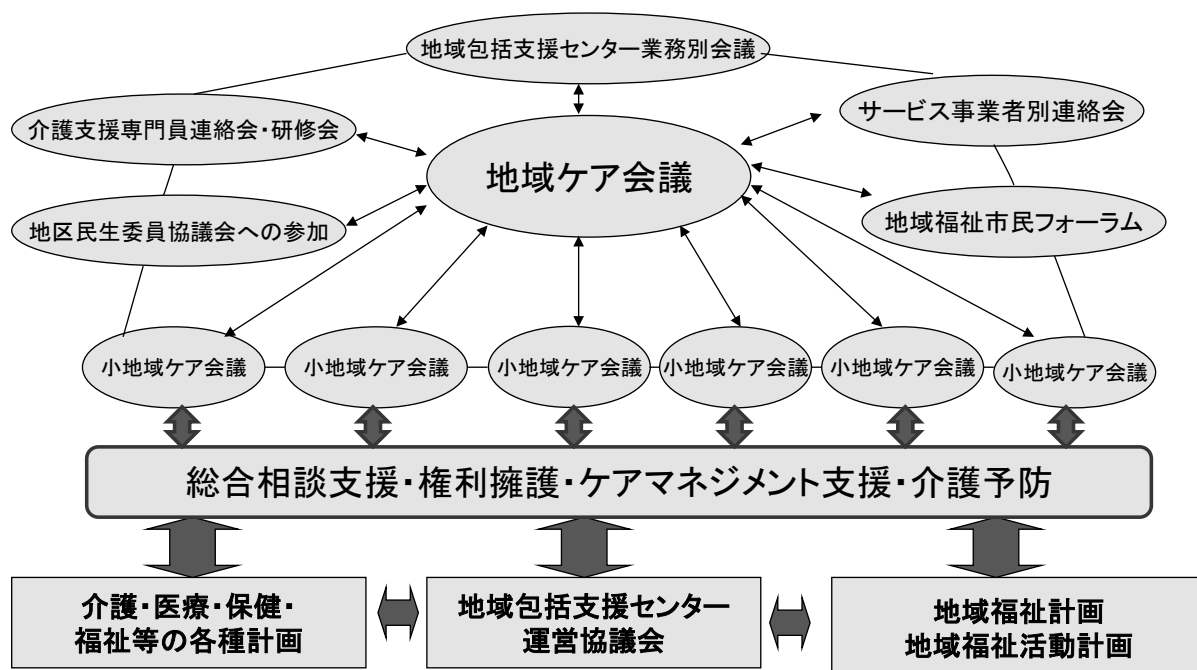
7

## 地域ケア会議の立体構造



8

# 地域包括ケアネットワークの構築



9

## 毎月開催の市域全体の 地域ケア会議・参加団体一覧

- 地域包括支援センター・福祉相談センター
- 高齢福祉課・介護保険課・健康推進課  
(※各課管理職、係長、担当職員)
- 東京都多摩立川保健所(地区担当保健師)
- 社会福祉協議会(権利擁護担当、市民活動・地域福祉担当)
- シルバー人材センター(家事援助コーディネーター)
- 消費生活センター(相談員)
- 市内6病院(ソーシャルワーカー・地域連携室看護師等)

※会議冒頭に地域の新規社会資源紹介の時間を設けて、市内外に新規開設した介護・医療事業所・NPO、ボランティアグループ等を随時紹介

10

## 毎月開催の立川市地域ケア会議 (市内相談関係機関との意見交換)



11

### 立川市地域ケア会議 (市全域レベルの地域ケア会議)

- 市内の地域包括ケアに関する総合相談窓口の関係機関・団体が集まり、地域ニーズへの相談支援と取り組みの状況報告と意見交換を実施。相談窓口としての共通対応を推進するとともに、地域課題の把握と市内全域の地域包括ケア推進に関する方策の検討を行なう。
- 立川市による福祉施策・介護保険施策に関する情報の周知、課題把握と調整。(※地域課題把握や地域包括支援センターの取り組み支援のうえで、管理職が出る意味合いは大きい)

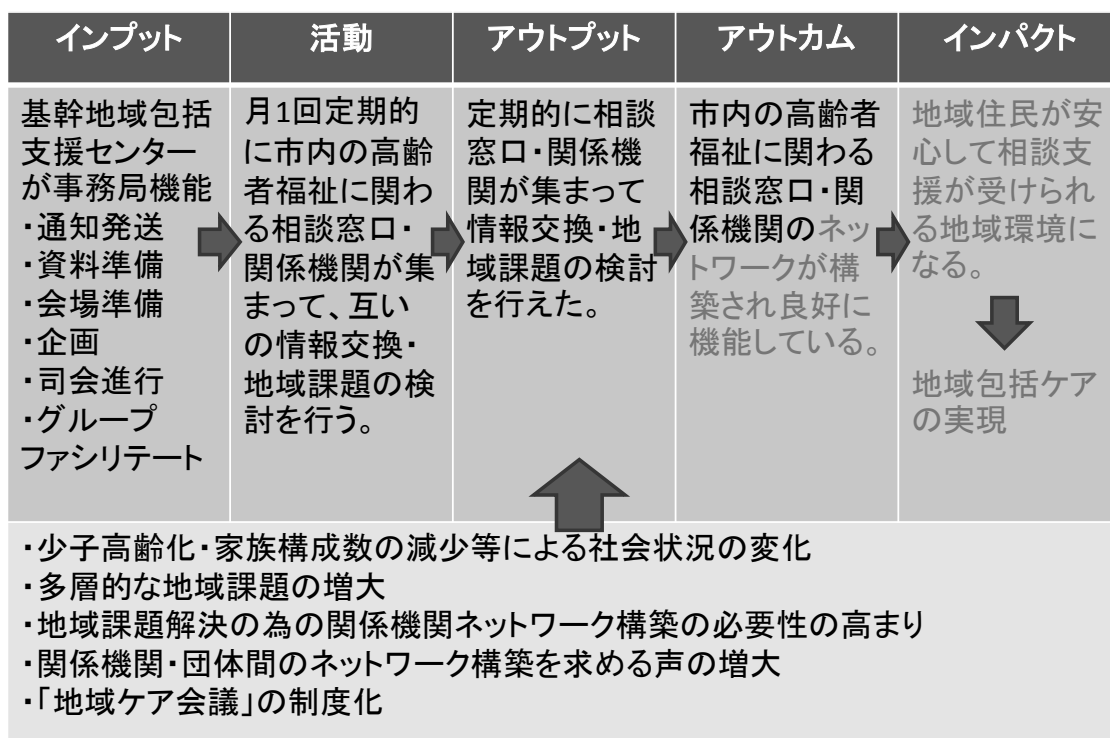
12

# 市全域レベルの地域ケア会議の意義

- 市内各地域包括支援センターは、前月の活動を「状況報告書」にまとめ、全体で共有していききたい個別事例の課題検討をはじめ、センターとしての全ての業務の取り組みを振り返る。取り組みを通して見えてくる地域課題や必要な社会資源があった場合は文章化して会議で提言。参加している関係機関間で共有し、対応策を検討。
- 市内病院や関係機関による地域包括ケアに関する情報・意見交換。互いに協働できる推進策検討。
- 関係機関の取り組みのノウハウを吸収・積み上げ。

13

## ロジックモデル： 地域ケア会議の開催（市域全域）





## 小地域ケア会議(担当生活圏域ケア会議)

- 生活圏域ごとに地域包括支援センターが隔月開催（年間6回）
- 福祉コミュニティづくりにむけた担当圏域の地域課題の検討と問題解決にむけた取り組みの推進。
- 地域の関係者間の情報・意見交換と地域包括ケアネットワークの形成。情報交換や事例の検討等を通じた地域課題の把握。
- 福祉・介護・医療情報等の関係者への周知。立川市地域ケア会議で発出された事務連絡等の地域関係者への周知等。

## 小地域ケア会議 (エリア内での見守り体制を考える)



## 小地域ケア会議 (高齢化が進んだ団地の集会室にて)



17

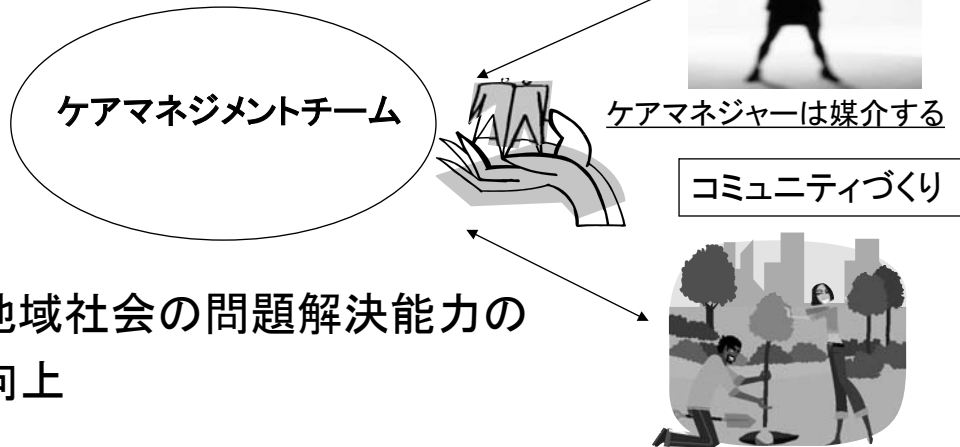
### 小地域ケア会議(担当生活圏域ケア会議)

- 地域課題を、地域の関係者とともに考える場として設置。介護支援専門員間・サービス事業所間の情報交換、及び地域の多様な関係者との地域課題検討の場づくり。
- 社会福祉協議会の地域担当、高齢福祉課、健康推進課の地区担当者も参加して関係者とのネットワーク構築。
- 介護支援専門員も地域づくりに参加。

18

# ケアマネジメントの目的

- 生活に困難さを持っている人々を対象



- 地域社会の問題解決能力の向上

(出典 野中 猛:図説ケアマネジメント, 1997. 一部改変)

19

## 個別ケア会議(個別ケース地域ケア会議)

- 介護支援専門員や民生委員等の地域関係者から、自分たちのみでは課題解決ができないという相談に対して随時対応し、参加メンバーも事例に即して招集。
- 目的は、あくまで「サービス利用者や地域住民が地域で暮らし続けていくために地域関係者のネットワークで何ができるか」という検討、具体的対応、課題解決。
- 個別ケースの検討のなかで、地域課題が見えてくる場合は、市域全体の立川市地域ケア会議に「地域課題」として提言していくとともに、生活圏域における小地域ケア会議での地域課題の検討に活用していく。

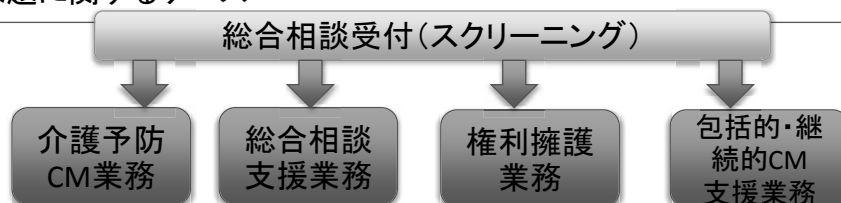
20

# 個別ケースの検討を行う地域ケア会議の運営

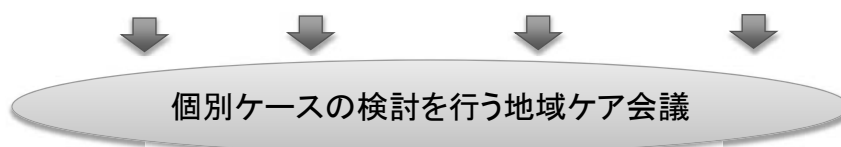
## 検討ケースの選定

地域包括支援センターまたは区市町村が選定  
地域ケア会議が有効だと考えられるケースを選ぶ

- ① 支援者が困難を感じているケース
- ② 支援が必要だと判断されるがサービスにつながないケース
- ③ 支援が自立を阻害していると考えられるケース
- ④ 権利擁護が必要なケース
- ⑤ 地域課題に関するケース



地域包括支援センターの業務の一環として地域ケア会議の必要性を判断した場合



地域ケア会議運営マニュアル

## 個別支援の留意点①

- 個別支援を目的とした場合は、利用者・支援者の双方の状況と緊急性のレベル判断を適切に行い、①情報提供、②地域の社会資源の紹介・つなぎ支援、③本人宅への同行訪問や面接も含めた専門的・継続的支援、④生命・身体等の危機に対応する緊急対応・権利擁護、といった4つのレベルの介入を使い分けていく必要がある。

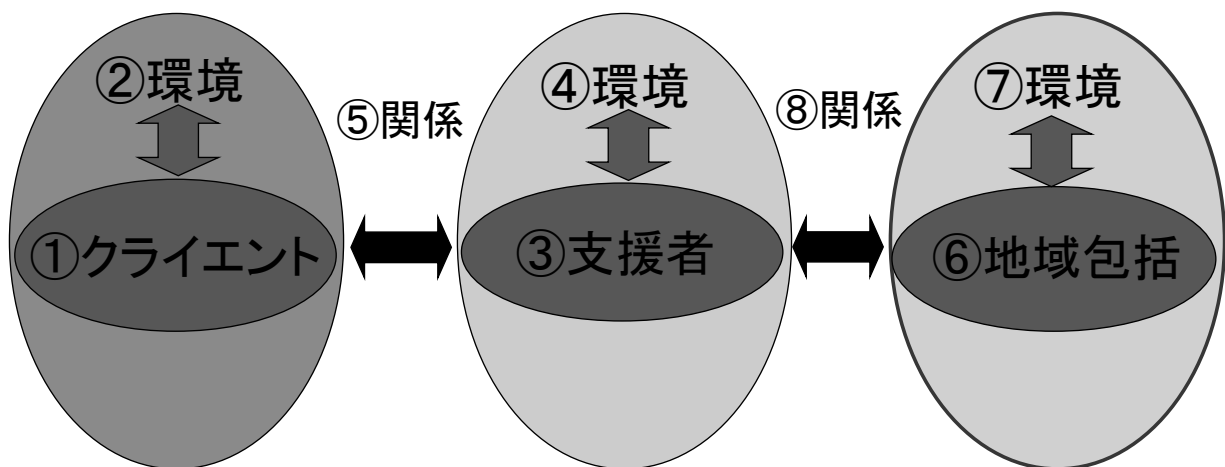
# 緊急レベル別の相談内容と対応

緊急レベル	相談内容	対応
レベル1	一般的な問い合わせ	一般的な情報提供
レベル2	相談者の意思で主訴に対する対応が可能と判断される相談	必要な情報提供、関係機関や団体等の紹介・つなぎ
レベル3	継続的・専門的な関与が必要と判断される相談	継続的な関与、訪問面接等
レベル4	緊急対応が必要と判断される相談	危機介入、事例ごとに対応できるチーム編成

出典：長寿社会開発センター『地域包括支援センター運営マニュアル2012』P65

23

## 事例を考える上での視点・枠組み



24

## 個別支援の留意点②

- 本人や家族に面接をしていない場合や単に書面上で助言を行う場合は、①や②のレベルのコンサルテーション・助言支援になることを留意しておく必要がある。
- 但し、①や②のレベルの支援を行っていくためにも、職員には地域の社会資源の幅広い知識やネットワーク、課題やストレングスを把握するアセスメント力、適切に分かりやすく伝えていくといった専門職としての技術が必要となる。

25

## 個別支援の留意点③

- 個別レベルのケア会議や介護支援専門員との協働を通して、結果としてサービス計画の内容が、利用者へのよりよいケアマネジメントを目的として変更されていくことはある。
- ケアマネジメント支援は、個別対応のみではなく、介護支援専門員の横のネットワーク形成、地域レベルの研修会の実施、地域の多様な社会資源と介護支援専門員との出会いの場作り・ネットワーク構築等によって基盤整備を行っていくもの。

26

## 個別支援の留意点④

- 保険者による「指導検査」や「ケアプラン点検」、「対人援助職としての質の向上を目的とした事例検討や研修」、「利用者や地域住民の支援を目的とした個別ケースの地域ケア会議」は、それぞれの目的と機能を分けて考えていく必要がある。
- 個別ケース支援のための地域ケア会議は、ケア関係者等へのサポートを通して、利用者や地域住民が安心して暮らし続けられる環境整備や支援の実現を目的とするもの。

27

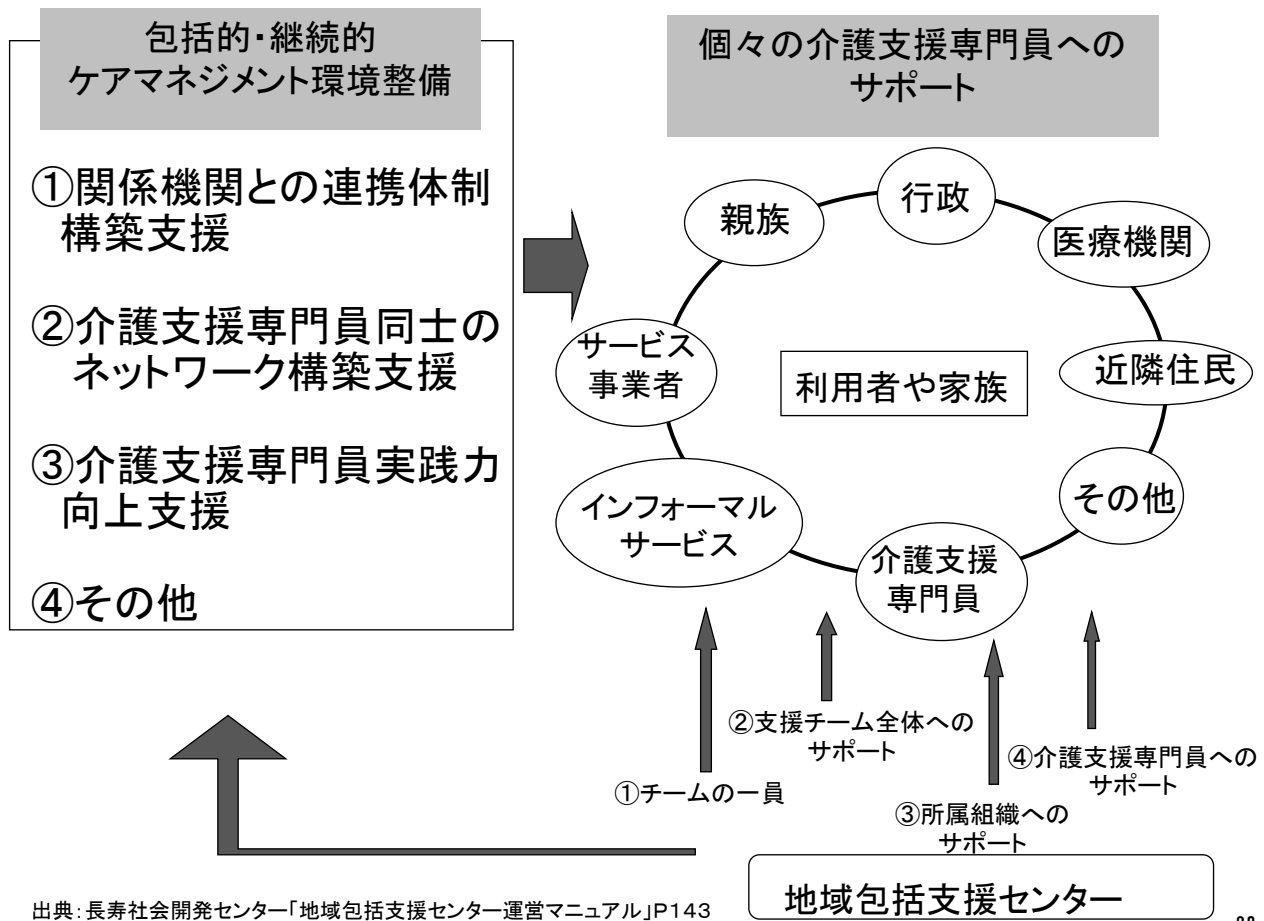
## 個別支援の留意点④

- 事例に応じて随時対応する場合と定期開催する場合のそれぞれの留意点は、『地域ケア会議運営マニュアル』P48～49を参照。
- 個別ケース検討の会議を定例開催する場合は、関係者間のやり取りが一方的にならずに、双方向のコミュニケーションが保証されること等、主催者側の丁寧な運用が求められる。

⇒介護支援専門員等の関係者が会議に提出する書類も、なるべく簡素化して、既存の資料や簡便な資料で済むように工夫する等、会議参加者の事務負担の軽減にも留意する。事例は会議のなかの参加者間のやり取りで共有し、深めていくことが可能である。

⇒本人、家族が参加しない場合は、本人、家族に会っていない関係者が書面上のみの事例検討で検討できることの範囲や限界にも留意しておく。  
(※関係者の気づきを増していくこと、つながりを強化していくこと等はできる)

28



29

## 立川市における 包括的・継続的ケアマネジメント支援

- 随時対応の相談助言、必要に応じた同行訪問や個別支援会議の開催、定例の小地域ケア会議の開催
  - 包括支援センター職員・市高齢福祉課職員・社会福祉協議会職員によるバックアップ体制
  - 小地域ケア会議による生活圏域ネットワークの形成
- 介護支援専門員連絡会・研修会（年間4～5回）
  - 各包括支援センターの主任介護支援専門員は介護支援専門員連絡会の幹事会メンバーとなる＋6生活圏域の事業所より選出された幹事6名とともに幹事会が企画運営を担う
- サービス事業者別の連絡会・研修会による基盤形成（通所サービス・訪問介護・地域密着サービス・訪問看護等）

30



# 介護支援専門員研修会

- 地域レベルの研修会の定期開催によるケアマネジメントの質の向上(企画・運営は基幹包括支援センター)

- 研修会については、新任、現任などのプログラム作成。

例えば今年度は下記のようなテーマで実施

- ① **新任研修**(※市職員、社協職員、地域包括支援センター職員等の関係者による講義・演習を2日間に分けて実施)

- ② **脳卒中・難病の方へのケアマネジメント**

- ③ **関係性が作りにくい家族との面接技術**

- ④ **パーキンソニズム・認知症の理解と対応**

- ⑤ **認知症の行動・心理症状(BPSD)への対応・事例検討**

※その他、認知症疾患医療センターによる多職種参加の事例検討会、総合病院による退院支援研修、精神・神経科学振興財団と包括センターの共催による「パーキンソニズム・認知症」地域医療相談会など、地域では多様な研修や取り組みが実施されている

31

## 介護支援専門員連絡会①

- 地域レベルの介護支援専門員の横のネットワーク構築と地域の社会資源との顔合わせの場づくりを目的として実施。
- 6地域包括支援センターの主任介護支援専門員は連絡会幹事会のメンバーとなる＋6生活圈域の居宅介護支援事業所より選出された幹事6名とともに12名の幹事会が連絡会の企画運営を担う。
- 事務局は基幹地域包括支援センター。
- 生活圈域ごとの小地域ケア会議とともに、介護支援専門員に地域への視点を持ってもらう契機としていく。

32

## 介護支援専門員連絡会②

例えば今年度から2年間は「立川市における地域包括ケアを考える」をメインテーマとして、下記を実施中。

- ①皆で考える立川の地域包括ケア(講義とGW)
- ②市内6病院のソーシャルワーカー・相談員・退院支援看護師との懇談会(※入退院支援の留意点の講義と意見交換)
- ③市内訪問看護ステーション10ヶ所の所長との懇談会(※訪問看護の活用の仕方、医療保険・介護保険の使い分け等の講義と意見交換)
- ④立川に必要な社会資源・インフォーマルサービスを考える(講義とGW)

33

### 市内訪問看護ステーション所長と 介護支援専門員との懇談会



# 各種連絡会による地域ケア基盤形成

## ○サービス事業者別の連絡会

- ・訪問介護連絡会
- ・通所サービス連絡会
- ・地域密着サービス連絡会
- ・訪問看護連絡会 等

## ○地域包括支援センター業務別連絡会

- ・総合相談支援・権利擁護業務連絡会（社会福祉士）
- ・ケアマネジメント支援業務連絡会（主任CM）
- ・介護予防業務連絡会（保健師・看護師）

35

## 総合相談支援・権利擁護業務連絡会

- ・センター職員、市高齢福祉課職員、社協あんしんセンターたちかわ職員、運営協議会委員の弁護士が参加
- ・支援困難事例の情報交換・事例検討
- ・高齢者虐待防止法・成年後見制度等による対応の検討
- ・「立川市高齢者虐待防止マニュアルの策定」
- ・地域包括支援センターが地域の一時対応相談窓口
  - － 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用  
→「社協地域あんしんセンターたちかわ」との連携
  - － 困難事例・措置制度活用の場合は市担当者と連携
  - － 消費者被害の場合は市消費生活相談コーナーと連携
- ・立川市高齢者虐待防止ネットワーク会議、市役所庁内虐待対応担当者会議にも連絡会メンバーが参加
- ・社会福祉協議会あんしんセンターたちかわの第三者後見人連絡会等の取り組みとの連携

36

## ケアマネジメント支援業務連絡会

- センター職員、市高齢福祉課職員、市介護保険課職員、社協あんしんセンターたちかわ職員が参加
- ケアマネジメント支援の個別事例・地域基盤構築への取り組みの情報交換・事例検討
- 小地域ケア会議の取り組みの情報交換
- 情報交換を通じたお互いの地域の取り組みのノウハウの吸収と積み上げ
- ケアマネジメント支援の取り組みにおいて把握された地域課題の情報交換と課題検討(例:小規模多機能施設や24時間定期・随時対応サービスとの連携上の課題など)
- 地域密着サービス連絡会や介護支援専門員研修の企画・実施等

37

## 介護予防業務連絡会

- センター職員、市高齢福祉課職員、市健康推進課職員、市介護保険課職員、社協市民活動センターたちかわ職員、東京都健康長寿医療センター研究員が参加
- 市介護予防事業の取り組みの事務連絡、情報共有、意見交換
- 地域における健康増進・予防の取り組みの情報交換
- 認知症サポーター養成講座や家族会等の取り組みの情報交換
- 情報交換を通じたお互いの地域の取り組みのノウハウの吸収と積み上げ
- 社会福祉協議会の地域における支えあいサロンづくりとの連携・協力
- 立川市では、住民との協働による一次予防の取り組みに重点を置いて取り組んでいる

38

## 地域ケア会議の留意点①

■地域ケア会議は目新しい言葉ではない。2000年の介護保険制度スタート前より、在宅介護支援センターの実施要綱に示されており、これまでも各地域の特色に合わせた実践や、様々な地域ケアのネットワーク構築・基盤整備が積み重ねられてきている。

39

## 地域ケア会議の留意点②

■厚労省の課長通知「地域包括支援センターの設置運営について」、及び介護保険法においても「地域ケア会議」が位置づけられることもあり、各地域の特性や社会資源の状況に応じた実践の組み立てが改めてなされていくことと考えられる。これまでの地域の取り組みの積み重ね、ネットワークの積み重ねを活かしていく。

40

## 地域ケア会議の留意点③

- 会議の開催やネットワーク構築はあくまで手段であるが、時にそれ自体が目的化してしまうときがある。手段に追われるのではなく、「地域住民の福利の向上」という目的、利用者・介護者の存在や状況を常に考慮していく必要がある。

41

## 地域ケア会議の留意点④

- 地域ケア会議とは、ケアプランチェックや給付抑制の場ではなく、個別レベルから地域レベルに至るネットワークを形成しつつ、結果としてケアマネジメントや個別支援が行いやすい状況を作り出していく場であり、地域包括ケア推進に向けた一つの方法である。

42

## 地域ケア会議の留意点⑤

- 個別支援レベル、日常生活圏域レベル、自治体全域レベルといった「空間的範囲・構造」や、ケアマネジメント支援、地域の課題検討と改善へのアプローチといった「機能別の取り組み」を総合的に行っていくためには、一つの会議形態で全ての機能を発揮していくことは困難だと考えられる。いくつかの構造別の会議設定や、地域レベルでのケアマネジャーやサービス事業者の研修プログラム、横のネットワーク構築といった取り組みを、地域特性に合わせて組み合わせる必要がある。

43

## 地域ケア会議の留意点⑥

- 立川市の場合の一つの会議形態で全ての機能を果たすのは不可能だと判断し、地域ケア会議の3層構造（※運協も含めた4層構造）の構築、ケアマネジャーやサービス事業者の連絡会の組織化等、地域ケア会議の本来機能をいくつかの形態に分けて展開している。

44

## 地域ケア会議の留意点⑦

■地域レベルのネットワーク構築やアプローチにおいてはセンター単独で取り組むのではなく、社会福祉協議会などの地域実践で積み重ねがある組織と連携しつつ、地域のどの社会資源と社会資源が組み合わせれば相乗効果を発揮できるかといった、地域全体を見渡す視野の広さと深さが求められている。

45

## まとめ

- 地域ケア会議は、あくまで地域ぐるみの支えあいの仕組み構築に向けた一つ的手段でしかない。何のためにそれぞれの会議を行うのか、目的の明確化が必要。
- 各地域の社会資源状況や特色を活かした構造的な仕組みづくりが必要。
- 地域のどの社会資源と社会資源をつなぎ合わせれば相乗効果が発揮できるかの分析と構想が必要。
- 「専門機関・団体のネットワーク構築」と「住民主体のネットワーク構築」の組み合わせが必要となるので、社会福祉協議会等が進めている地域福祉推進活動との連携と役割分担が必要。

46